

## 新型コロナウイルス対策（ワクチン接種情報）

10日、ジャマイカ保健福祉省は、4月11日以降、ワクチン接種対象者を以下のとおり追加しました。

- ・ 40才以上の、一つ以上の併存疾患がある方
- ・ 50才以上の方
- ・ 公共交通機関で雇用されている方

該当する方は、以下の方法でアストラゼネカ社のワクチン1回目接種のための登録をすることができます。

- ・ [www.moh.gov.jm](http://www.moh.gov.jm)
- ・ 888-ONE-LOVE (888-663-56831)
- ・ 国内各地の特設会場

詳細はこちらをご確認ください。

<https://mobile.twitter.com/AndrewHolnessJM/status/1381087668528947200/photo/1>

4月11日

在ジャマイカ日本大使館

Embassy of Japan in Jamaica

NCB Towers, North Tower, 6th Floor, 2 Oxford Rd, Kingston 5

[tel:1\(876\)929-3338/9](tel:1(876)929-3338/9) fax:1(876)968-1373

<http://www.jamaica.emb-japan.go.jp/>

(緊急時：\*FM radio: 87.9Mhz)